

2015 年 4 月 10 日

安倍晋三内閣総理大臣、各政党、大臣、女性議員、マスコミ宛て

国際婦人年連絡会 世話人 山口みつ子
實生 律子
紙谷 雅子

女性参政権行使記念日に寄せて声明

あなたの一票が政治を変える

今から 70 年前、女性には参政権がなく、1945 年 12 月 17 日に衆議院議員選挙法が改正されて女性が国政へ参加する権利が決まりました。これに続いて地方選挙も参政権の行使ができるようになりました。1946 年 4 月 10 日の衆議院総選挙で初めて女性は参政権（立候補、選挙権）を行使して、39 名の女性議員が当選しました。この時の女性議員は、憲法制定の論議をして、現在の「国民主権・基本的人権・平和主義」の新憲法を制定しました。

女性は、閉ざされた政治、性差別、過酷な戦争から解放され、民主主義の教育を受けました。ところが今日、わたくしたちは、かつてない緊張感をもって政治の変動に直面しています。自然災害と人工災害の併発、とりわけ政治、経済、社会のあらゆる分野に問題が噴き出しています。憲法改正（第 9 条—戦争の放棄等）安全保障の強化、特定秘密保護法制定、教育制度の改革、高齢・少子社会、貧困格差と低い社会保障、増税等、重苦しい日々の中に国民は暮しています。

より良き方向へ提言する場もありますが、このような課題に対して一人一人が自分の意見を反映し選挙権を行使することこそ与えられた権利であり義務であります。とりわけ、女性有権者は、男性より 3,601,526 人も多いのに、第 47 回総選挙では平均投票率が男性 52.66%、女性 52.65%で、僅かとはいえ政治的意思が反映されていないのです。18 歳選挙権付与も決まりましたが、政治参加の教育をこの国は外してきました。安全保障という名のもとに「戦争」にかりたてられるのは、結局この若い世代の人たちです。現在、統一地方選挙の最中ですが、住民自治への参加も民主政治の根幹です。地域で暮らすことの多い女性たちの政治参加は、地域活性の鍵です。

戦前の苦闘の中で差別社会に生きた女性たち、その後生きる女性たちすべてが、「ジェンダー平等・平和勢力」として積極的に政治に参加していきましょう。

国際婦人年連絡会（加盟 全国組織 35 女性団体）
連絡先 mail : iwylg-i@nifty.com

（同文を各政党、大臣、女性議員、マスコミに送付）